

3. 地域社会が一体となって子どもと子育て家庭を支援するまちづくり

地域社会が一体となって子どもと子育て家庭を支援できるよう、以下の3点の取り組み方向を掲げます。

～地域の視点～

(1)	子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場がある
(2)	子どもや子育て家庭に配慮した生活環境が整備されている
(3)	地域の子育て支援体制が確立されている

(1) 子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場がある

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- 子どもの遊び場について日頃感じていることでは「遊び場がない」、「ボールを使って遊べるところがない」、「遊び場が狭くおもいきり遊べない」といった意見がありました。
- サークル等へ参加をしたことがある人の割合は4割程度となっています。



■課題

- 遊び場に関する情報提供や関連施設との連携による遊び場の開拓が必要です。
- 子どもが外で遊ぶことができるよう、安全の確保や地域住民の外遊びに対する理解が必要です。
- 子育てにより疲れを感じている保護者が多く、その負担を初期の段階で軽減するため、子育てサークル活動の情報提供や参加促進のしくみが必要です。

子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場があるために必要なこととして、以下の2点を軸に、今後の取り組みを展開します。

- 3-(1) 子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場がある
 - ー1) 安心して利用できる子どもの遊び場を充実する
 - ー2) 子育て家庭が気軽に集える場を充実する

1) 安心して利用できる子どもの遊び場を充実する

■今後の取り組み施策

①公園・遊び場の整備

計画的に公園の整備を進め、遊具については定期的に点検・整備を行い、子どもが安全に遊べる環境の整備に努めます。

②遊び場情報の提供の充実

子どもが利用できる公園やスポーツ施設、地域のふれあいの場などの情報をわかりやすく地域住民に提供し、既存の施設等の利用促進を図るため、広報やホームページ、子育て情報紙等による情報提供に努めます。

③地域住民への啓発

子どもがのびのびと遊べるよう、地域住民に対し子どもの外遊びの大切さの啓発や、公園の整備において地域住民と協議しながら、その地域にあった子どもの遊び場環境の整備に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
街区公園設置・整備	P101	継続
遊び場マップの作成・配布	P101	継続



2) 子育て家庭が気軽集える場を充実する

■今後の取り組み施策

①親子で集える場の提供

子育てサロンや児童館、地域の保育所、幼稚園における各種イベントや活動の充実を図り、親子で集える機会や場の提供に努めます。また、子育て関連の各種団体や関係機関と連携を取り、イベントの開催や活動の相互協力、交流促進を図ります。

②子育て支援施設の整備

親子がともに利用する各種子育て支援施設、公共施設の整備・改善を必要に応じて行います。

③子育てグループ活動への支援

児童館などで、自主的な子育てグループの結成を促すとともに、グループが地域の身近な場所で活動できるよう、子育てサロンの場所の確保を支援します。また、グループ同士の交流促進を目的に合同活動を実施し、すべての親子にとって楽しい活動となるよう、プログラムの充実を図ります。

④子育て支援事業への参加促進

子育て家庭の孤立化等を未然に防止するため、子育て家庭が気軽に参加し、仲間づくりができるような事業を企画・実施するとともに、各種相談へも対応できるよう、職員の専門性の向上に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
児童館子育て支援事業	P101	継続
まちの子育て広場整備事業	P101	継続
地域子育て支援拠点事業	P101	継続
ふれあいタイム	P101	継続

(2) 子どもや子育て家庭に配慮した生活環境が整備されている

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- ニーズ調査ではバリアフリー化への要望が出ています。
- 子ども連れでも安心して外出できる環境が求められています。



■課題

- バリアフリー化では、関係機関や関係団体との連携を強め改善していくことが重要です。
- トイレでオムツ替えや授乳ができるなどユニバーサルデザインの視点を取り入れたまちづくりを推進することが重要です。
- 子どもを事故や犯罪から守るために、行政や地域、関連機関、関連団体などが連携を強化し、地域全体で子どもを見守る活動を進めていくことが必要です。
- 子どもや子育て家庭に配慮した生活環境の整備では、ハード面だけではなく、地域住民に対し子どもが置かれている状況や子育て家庭の状況などについて周知していくことが重要です。

子どもや子育て家庭に配慮した生活環境が整備されるために必要なこととして、以下の2点を軸に、今後の取り組みを展開します。

3- (2) 子どもや子育て家庭に配慮した生活環境が整備されている

- ー 1) 子育てしやすい施設や交通網の整備を充実する
- ー 2) 事故や犯罪に対する地域の見守り体制を確立する

1) 子育てしやすい施設や交通網の整備を充実する

■今後の取り組み施策

①子どもや子育て家庭に配慮したまちづくりの推進

住み慣れた地域において子どもと一緒に利用することに配慮した施設や設備の整備、外出時にベビーカー等を押して安全に通行できる歩道の整備等、バリアフリー化に努めます。また、子どもとの移動において経済的負担の軽減が図れるように努めます。

②通学路の安全の確保

歩道整備や防犯灯設置、危険箇所等の計画的点検を行うとともに、通学路の総点検を実施し、子どもの安全の確保に努めます。

③良好な住環境の整備

子育て家庭にとって快適で安心して暮らせる住環境の整備に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
道路整備	P101	継続
コミュニティバス「らん♡らんバス」の運賃無料化	P101	継続
防犯灯の整備	P101	継続
通学路の総点検	P101	継続



2) 事故や犯罪に対する地域の見守り体制を確立する

■今後の取り組み施策

①地域ぐるみで子どもを見守る活動の充実

「地域の子どもは地域で守る」といった防犯意識を高めるための啓発を行うとともに、子どもが犯罪に巻き込まれない安全で暮らしやすいまちづくりを推進するため、家庭、地域、学校、関係団体が連携し、地域で子どもを見守る活動の強化を推進します。

②防犯情報の提供の充実

学校や幼稚園、保育所、警察、自治会、各種防犯組織などが連携して情報のネットワークを構築し、地域における事件や事故、不審者に関する情報の収集・共有を行い、タイムリーに情報を提供することができるよう安心安全メールを活用し、情報の提供に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
地域で子どもを見守ろう運動	P101	拡充
安全安心パトロール	P101	継続
子ども110番の家	P102	継続
青少年健全育成活動	P102	継続
各地区青少年健全育成会	P102	継続
防犯教室	P102	継続
高齢者現代セミナー	P102	継続
安心安全メール	P102	継続
学校・幼稚園安全対策校内・園内常駐警備	P102	継続
不審者対応訓練	P102	継続
交通安全教室	P102	継続
児童の安全に関する意見交換会	P102	継続

(3) 地域の子育て支援体制が確立されている

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- 子育て支援の拠点となる施設や子育て支援にかかわる関係機関、関係団体、行政等が連携し、子育て支援のネットワークを推進しています。
- 子育て支援サービスの認知度は増加してきています。



■課題

- 子育てを取り巻く環境では虐待等の新たな問題もあり、地域間の連携がより重要です。

地域の子育て支援体制が確立されるために必要なこととして、以下の2点を軸に、今後の取り組みを展開します。

3－(3) 地域の子育て支援体制が確立されている

- － 1) 地域における子育て支援活動を充実する
- － 2) 子育て支援のネットワークを構築する

1) 地域における子育て支援活動を充実する

■今後の取り組み施策

①子育てボランティアの育成と活動の充実

地域住民が持っている経験や知識、技術等の活用を促進し、地域の子育てを支える担い手となるように、各種ボランティアの内容等について情報提供に努め、ボランティアの確保に努めます。また、ボランティアの育成と組織づくりを支援し、活動の場の拡大、活動の活発化を図ります。

②民生委員・児童委員、主任児童委員の活動と連携の強化

身近な地域での相談窓口として活動する民生委員・児童委員、主任児童委員との連携に努めるとともに、家庭内で問題を抱えている児童を早く発見し、的確な対応を行うことにより児童虐待の防止ができるよう活動の強化を図ります。

③コミュニティセンターの活動推進

各地区のコミュニティセンターを活用し、各コミュニティ単位での子育て支援活動を支援するとともに、各地区地域づくり協議会との連携を図ります。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
おの育児ファミリーサポートセンター	P103	継続
民生委員・児童委員、主任児童委員の活動	P103	継続



2) 子育て支援のネットワークを構築する

■今後の取り組み施策

①子育て支援ネットワークの推進

地域における子育て支援の担い手や関係機関・団体等を把握するとともに、それらの担い手が地域において効果的な取り組みを展開できるよう、情報共有や連携・交流の場となるネットワークづくりを推進します。

②保育所、幼稚園等の地域拠点的作用の充実

保育所や幼稚園において、保護者が相談したり、子育てに関する情報を得ることができるよう、子育て支援の拠点的作用の充実に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
青少年育成運動推進委員会	P103	継続
要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止ネットワーク）	P103	継続
地域子育て支援拠点事業	P103	継続

成 果 指 標

前期計画策定時に設定した、基本目標3の成果指標項目を後期計画でも継承し、目標を次のように設定しました。「地域社会が一体となって子どもと子育て家庭を支援するまちづくり」が達成できるよう、成果指標を念頭に置き、各種施策を推進します。

指 標 項 目	保護者区分	現状	目標 (H26 年)
○子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場がある			
近所に安心できる遊び場があると思っている保護者の割合	就学前児童	54.0%	➡
	小学校児童	46.1%	➡
週3日以上外遊びをする小学校児童の割合	小学校児童	53.1%	➡
育児について他のお母さん、お父さんと話す機会がある保護者の割合	就学前児童	86.2%	➡
	小学校児童	88.0%	➡
子育てに関するサークルなど自主的な活動に参加している就学前児童保護者の割合	就学前児童	18.9%	➡
○子どもや子育て家庭に配慮した生活環境が整備されている			
子どもとの外出で困ることで「暗い通りや見通しのきかないところが多く子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」と回答した小学校児童保護者の割合	小学校児童	35.4%	➡
「子どもとの外出について安全対策や見守り体制が整っていない」と回答した保護者の割合	就学前児童	10.5%	➡
	小学校児童	13.5%	➡
○地域の子育て支援体制が確立されている			
地域の人から子どものことで声をかけられることがよくある保護者の割合	就学前児童	34.9%	➡
	小学校児童	34.0%	➡
地域の人から声をかけられることがよくある中学校生徒の割合	中学校生徒	14.9%	➡
周囲(近隣、友人)の人に支えられて子育てをしていると感じている保護者の割合	就学前児童	72.5%	➡
	小学校児童	71.6%	➡

地域社会全体で子どもを見守り・育てるために

子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場を確保するために必要なこと

◇地域のこころがけ

- 公園や遊び場周辺の環境美化に取り組みましょう。
- 子どもの外遊びの大切さを理解し、外で遊んでいる子どもを見かけたら安全に遊べるよう声をかけましょう。

◇親・家庭のこころがけ

- 子どもと一緒に外で遊びましょう。
- 地域で利用できる施設を積極的に活用し、子どもと一緒に遊びましょう。
- 子育てサークルや子育て広場、子育てサロンなどに積極的に参加しましょう。

子どもや子育て家庭に配慮した生活環境の整備のために必要なこと

◇地域のこころがけ

- 子どもや子ども連れの人が外出しやすいように、歩道に物を置かないようにしましょう。
- 外で遊んでいる子どもの安全を気につけ、声をかけるなど地域全体で見守りましょう。
- 地域で不審者を見かけたら、通報しましょう。
- 地域での防犯活動に参加しましょう。

◇親・家庭のこころがけ

- 子どもの日没後や深夜にわたる外出、無断外出には厳しく注意しましょう。

地域の子育て支援体制が確立するために必要なこと

◇地域のこころがけ

- 広報などの子どもに関する記事に目を通し、関心を深め、地域の子どもは地域で大切に育てる意識を持ちましょう。
- ボランティア等に参加し、子育て・子育てを地域みんなで応援しましょう。

◇親・家庭のこころがけ

- 日頃からコミュニケーションをとり、子育て経験者の知恵と協力を借りましょう。
- 家族で地域の行事に参加しましょう。
- 家族みんなで地域でのあいさつに心がけましょう。